

評価基準

第一次審査（書類審査）

審査項目		配点 (委員 1 名配点)
企業の評価に関する項目		
企業の経営基盤は安定しているか	①	2 5 (5)
他都市における同種業務または類似業務の実績があるか (同種業務を優先し、次いで類似業務を評価する) (様式 8)	②	7 5 (1 5)
函館市が発注した類似業務の実績があるか (様式 9)	③	5 0 (1 0)
業務体制の評価に関する項目		
必要な資格または同種・類似業務の従事実績を有する者が配置され、適切な業務遂行体制となっているか (技術士を優先し、次いで一級建築士、学芸員および同種・類似業務の従事実績を評価する) (様式10, 様式11)	④	5 0 (1 0)
業務工程・スケジュールは妥当か (任意様式)	⑤	5 0 (1 0)
企画提案に関する項目		
函館市の地域特性等との整合性があるか (任意様式)	⑥	7 5 (1 5)
本業務の目的・内容等の理解度が高く、提案内容の着眼点が優れているか (任意様式)	⑦	7 5 (1 5)
歴史的風致に関する調査・分析および計画策定等の手法が適切であるか (任意様式)	⑧	7 5 (1 5)
専門的見地に基づく独創性の高い提案があるか (任意様式)	⑨	7 5 (1 5)
提案価格に関する項目		
提案価格点 = $\frac{\text{最低提案価格}}{\text{提案価格}} \times 10$	⑩	5 0 (1 0)
合計		6 0 0 (1 2 0)

- 各審査委員の評価点を加算した点数を、その審査項目の評価点とする。
審査委員の評価点の合計が上位 5 者程度までを目安に第二次審査対象者を選
定するものとする。
ただし、各審査委員の評価点の合計による得点率が70%に達しない場合は、第
二次審査対象者として選定しない。

- 審査委員の各審査項目評価方法は次のとおり。

・極めて良好	配点×1.0	・やや不十分	配点×0.4
・良好	配点×0.8	・不十分	配点×0.2
・普通	配点×0.6	・提案無，評価不能	配点×0

第二次審査（プレゼンテーションおよびヒアリング審査）

審査項目		配点 (委員 1 名配点)
第一次審査に関する項目		
第一次審査の評価点		6 0 0 (1 2 0)
プレゼンテーションおよび質疑応答に関する項目		
質疑応答の内容が的確であり，本業務および企画提案書の内容を十分に理解していると認められるか	①	7 5 (1 5)
企画提案書の内容を的確かつ論理的に説明し，本業務の遂行に必要な能力が認められるか	②	7 5 (1 5)
合計		7 5 0 (1 5 0)

○ 各審査委員の評価点を加算した点数を，その審査項目の評価点とする。

審査委員の評価点の第一次審査および第二次審査の評価点の合計が最も高く，かつ，得点率が70%以上である者 1 者を最適提案者として選定する。

なお，該当者が 2 者以上あったときは，第一次審査の審査項目⑥～⑨の評価点数が高い者を最適提案者として選定する。さらに同点の場合は，審査項目⑩の評価点数が高い者を選定する。

また，必要に応じて，第一次審査および第二次審査の評価点の合計が最も高い最適提案者の次の順位となる者を次点者として選定する。

○ 委員の各審査項目評価方法は次のとおり。

- | | | | |
|--------|-----------|-----------|-----------|
| ・極めて良好 | 配点× 1 . 0 | ・やや不十分 | 配点× 0 . 4 |
| ・良好 | 配点× 0 . 8 | ・不十分 | 配点× 0 . 2 |
| ・普通 | 配点× 0 . 6 | ・提案無，評価不能 | 配点× 0 |